

(様式 2)

### 女性の就農環境改善計画

実施主体名	株式会社あったか農場
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた簡易な改修やリース等による施設等の確保
構成員数	15名

#### 1 事業実施方針

##### -----ビジョンと事業多角化-----

当社のビジョンは「農業体験パークの開園」です。

現在のおもな収益源は「生産事業 (①)」ですが、2013 年より「直売所を運営」し、また 2018 年より「こども農業イベントを開催」してきました。

双方とも、ある程度のノウハウが蓄積してきており、2022 年度以降は「直売所の事業 (②)」と「イベントの事業 (③)」として事業レベルに発展させ収益化を目指していきます。

##### -----会社設立の経緯と事業内容-----

9 年前に代表取締役が新規就農し、2021 年に法人化して「株式会社あったか農場」を設立しました。

新しい農場ではありますが、生産・直売所・イベントの 3 つの柱それぞれに関して着実に実績を積み上げてきました。

##### -----女性人材の活用が必須-----

今後、事業化して伸ばしていく「直売所の事業」と「イベントの事業」は、特に「消費者としての視点」や「コミュニケーション力」に優れた女性が能力を発揮しやすい分野であると考えます。実際に、生産部門で働く女性従業員から希望者を募り「あったか農場のブランディングを考えるプロジェクト」を立ち上げるなど、「女性の感性・能力」を今後の経営多角化・ブランディング強化に向けて最大限に活用していきます。

##### -----女性が働きやすい環境整備-----

トイレはすべて男女共用であり、プライバシーが守りにくい状況となっています。また、各圃場にトイレがないため、女性従業員は休憩時間または作業中に、管理者に許可を得て圃場を離れ、車で

休憩所またはトイレがある圃場まで往復移動しなければならないため、気軽にトイレに行きづらい環境です。

本事業を活用し、今まで男女共用だったトイレを男女別にし、またトイレがない圃場に男女別トイレ等を設置します。

女性従業員にとって快適で働きやすい職場環境を整えることで、今いる女性人材にも職場により愛着を持って能力を発揮してもらい、また新たな女性人材を募集・採用し、定着しやすくします。

(注) 具体的に記載してください。

## 2 女性就農環境改善に向けた実施体制

本事業の責任者（窓口）：株式会社あったか農場 取締役

本事業の補佐： 株式会社あったか農場 代表取締役

トイレの設置実装： 専門業者

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

## 3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

### (1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組・今後も続ける取組)		
<p><b>■女性従業員の募集</b></p> <p>(HW・求人雑誌などに加え) 自社ホームページ上に「人材募集ページ」を常設している。</p> <p>当社の両立サポート体制を明記し、家事や子育てと両立しながら働きたい求職者にとって魅力ある職場であることを積極的にPRしている。</p>	<p>→女性従業員 新規採用人数</p> <p>2022年：2名</p> <p>※1月・2月</p> <p>+3名(目標)</p> <p>2023年：+3名(目標)</p>	
<p><b>■体験就労の実施</b></p> <p>入社する前に体験を希望する応募者の体験を実施している。</p>	<p>→体験就労 実施人数</p> <p>2020年：3名</p> <p>2021年：6名</p> <p>2022年：希望人数による</p>	
<p><b>■農福連携</b></p> <p>地域の福祉事業所に落花生の選別や玉ねぎのネット入れ作業を委託し、職業訓練の機会を提供し</p>	<p>→農福連携の実績</p> <p>2021年9-11月</p> <p>[落花生の選別作業]</p>	

<p>ている。</p> <p>(過去に実施した取組)</p> <p><b>■女性農業者として農業の魅力を発信</b></p> <p>女性役員が浜松市主催・男女共同参画セミナーの講師として女性農業者から見た農業の魅力を話した。(2021年2月)</p>	<p>約 20 キロ</p> <p>2022 年 1-5 月 (実施中)</p> <p>[玉ねぎのネット入作業]</p> <p>約 1000 キロ</p>	
---	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(実施中・今後も続ける取組)</p> <p><b>■家事・子育て等と両立がしやすい勤務体制で、女性従業員の就労継続をサポート</b></p> <p>◎希望に応じた柔軟な勤務日時 「週何日働くか、1日何時間働くか」を自分の都合で決めることができる。 ※パート従業員対象</p> <p>◎LINEグループによるシフト管理 「来週はどの日に出勤して何時間働くか」を自分の都合で決めることができる。 また希望日の提出やシフト確定にはLINEグループを活用。職場にいなくても連絡が可能。 ※パート従業員対象</p> <p>◎LINEグループによる欠勤連絡 (子供の体調不良等の)急な欠勤や遅刻の連絡にLINEグループを活用。事前許可をとっていなくても迅速な連絡が可能。</p>	<p><b>→女性従業員の勤務時間</b></p> <p>半日勤務：4名 15時まで：2名 フルタイム：5名 ※勤務日は 希望に応じて週2日～6日</p>	

<p><b>◎季節ごとに長期休暇をとれる制度</b> 子供の夏休み等にあわせ、長期の休暇取得が可能。</p> <p><b>■社会保険への加入</b> 勤務条件を満たすパート従業員は雇用保険・健康保険・厚生年金に加入。</p> <p><b>■産休・育休の取得体制</b> 産休・育休の制度・実績があり、手当支給の手続きも自社で行っている。</p> <p><b>■单身/家族寮の整備</b></p> <p><b>■空調服の貸与</b> 女性が夏場も快適・安全に作業できるよう、空調服を全員に貸し出している。  (今後の取組)</p> <p><b>■就業規則の整備</b> 就業規則を整備する。</p>	<p><b>➡季節ごとに長期休暇を取得する女性従業員：</b> 2名</p> <p><b>➡女性従業員の社会保険加入数</b> 雇用保険：2名 健康保険・厚生年金：2名</p> <p><b>➡女性従業員の産休・育休取得回数</b> 2018年：1名（現在も就業継続中） 2020年：1名（現在も就業継続中）</p> <p><b>➡女性従業員の入居者：</b> 1名</p> <p><b>➡女性従業員の空調服利用者：</b> 2021年夏：11名</p> <p><b>➡就業規則の整備完了目標：</b>2022年6月</p>	
--	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中・今後も実施を続ける取組)		

<p><b>■新事業における女性活用：直売所</b></p> <p>直売所の接客スタッフに女性従業員を登用。 主婦層メインのお客さんとコミュニケーションをとり女性ならではの消費者目線・家事経験を活かしている。 ◎今後は営業期間を延ばす。</p>	<p><b>➡直売所の成果（2021年度）</b></p> <p>営業期間： 2021年6/4～7/19の6週間</p>	
<p><b>■新事業における女性活用：こども農業イベント</b></p> <p>「子供イベント」の企画・運営で女性従業員が活躍。 「読み聞かせボランティア」等の子育て経験を活かし紙芝居や人形を使った講座も担当している。 ◎今後は地域の幼稚園等に向けた農業体験も行う。</p> <p>(今後の取組)</p>	<p><b>➡イベントの成果（2021年）</b></p> <p>開催日：5/1 集客数：52名 開催日： 6/26・27・7/3・4 集客数：632名 開催日：10/30 集客数：51名</p>	
<p><b>■会社全体のブランディングを担う人材育成</b></p> <p>女性パート従業員を中心に「あったか農場のブランディングを考えるプロジェクト」を発足。 まずは会社のビジョンや理念を、経営者とメンバーで共有することから始め、のちに各商品のネーミングなどのブランド化に発展させていく。</p>	<p><b>➡ブランディングに関わる女性従業員</b></p> <p>2022年：3名 2023年：7名（目標）</p>	
<p><b>■静岡県「農漁村ときめき女性」認定</b></p> <p>女性役員）が、静岡県知事より「農漁村ときめき女性（ひとづくり部門）」に認定（令和4年1月19日）。農業を多角化展開する会社経営に携わる女性として、女性の新たな農業への関わり方を模索し、地域の女性の農業分野での活躍に寄与したい。</p>		

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
令和5年2月28日	<p>●内容：</p> <p>作業本拠地と圃場にトイレを合計9台、 手洗い器付きプライバシー用パーテーション1台を設置します。</p> <p>今まで男女共用だったトイレを男女別にし、 またトイレがない圃場に男女別トイレや手洗い器を設置することで女性従業員のプライバシーに配慮した快適な設備を整え、女性従業員の定着・新たな女性従業員の雇用を目指します。</p> <p>具体的には下記の計画①②③④を実施します。</p> <p>※場所の地図は「【添付資料】地図」をご覧ください</p> <p>【計画①】 場所：「作業本拠地」 現状：男女共用トイレ1台のみがある 計画：女性専用トイレを2台（和式・洋式）、手洗い器付きプライバシー用パーテーションを設置する</p> <p>※計画①の「作業本拠地」は、選別・出荷・加工等の作業拠点であり、休憩所としての利用頻度も高いため、女性専用トイレを2台設置する。また、手洗い器付きプライバシー用パーテーションを設置する。</p> <p>（既存の男女共用トイレはそのまま男性専用として使う）</p> <p>効果：トイレを男女別にすることで女性従業員のプライバシーを確保できる。 女性専用トイレそばに女性専用手洗い器を設置することで男性専用トイレ横の手洗い器を使う必要がなくなり、心理的ストレスを軽減できる。 人の多い作業本拠地においてパーテーションを設置することで、トイレ入室時の周囲の視線を遮断しプライバシーを守ることができる。</p> <p>【計画②】</p>	

場所：「**圃場 1**」  
 現状：男女共用トイレ 1 台のみがある  
**計画：女性専用トイレを 1 台設置する**  
 （既存の男女共用トイレはそのまま男性専用として使う）  
 効果：トイレを男女別にすることで女性従業員のプライバシーを確保できる

**【計画③】**

場所：「**圃場 2**」,  
 現状：トイレがない  
**計画：女性専用トイレ(快適トイレ)1 台と男性専用トイレ 1 台を設置する**

効果：各圃場の近くに男女別トイレを設置することで、管理者の承諾や車での移動が不要となり、女性従業員が気軽に安心してトイレに行けるようになる。  
 なお、雄踏地区の拠点となる圃場 2 の女性用トイレには、広さに余裕があり手洗い器もついた「快適トイレ」（国土交通省の条件に準拠したもの）を起用し、女性従業員が着替えや手洗いを行えるようにする。

**【計画④】**

場所：「**圃場 3**」, 「**圃場 4**」  
 現状：トイレがない  
**計画：女性専用トイレと男性専用トイレを 1 台ずつ設置する**  
 効果：各圃場の近くに男女別トイレを設置することで、管理者の承諾や車での移動が不要となり、女性従業員が気軽に安心してトイレに行けるようになる。

各計画の詳細

計 画	場 所	現 状 (既存のトイレ)	計 画 (設置するトイレ)	
①	<b>本拠地</b>	男女共用 1 台	女性専用 2 台 手洗い器付きパーテーション 1 台	※既存のトイレは男性専用として使う
②	<b>圃場 1</b> ナス 1	男女共用 1 台	女性専用 1 台	※既存のトイレは男性専用として使う
③	<b>圃場 2</b> ナス 2	0 台	女性専用 1 台 (快適トイレ) 男性専用 1 台	
④	<b>圃場 3</b> W4	0 台	女性専用 1 台 男性専用 1 台	

	④	圃場4 N2	0台	女性専用1台 男性専用1台	
		合計	現状： 男女共用2台 ある	計画： 女性専用6台 男性専用3台 トイレ計9台 (うち1台は 快適トイレ)  手洗い器付きパ ーテーション 1台 を設置する	
<p>●対象者</p> <p>設置する女性専用トイレを利用するのは 女性従業員12名、女性役員1名、 新規に雇用する女性従業員6名、合計19名 (男性専用トイレを利用するのは 男性従業員9名、男性役員1名、合計10名)</p> <p>●実施方法</p> <p>トイレ設置の専門業者に相談する</p> <p>●実施時期</p> <p>順次設置し2022年12月をめどに設置を完了する</p>					

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

## 5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	6人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者	人、雇用就農者6人、アルバイト・ボランティア等
	人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。

